

平成26年6月議会 議案説明資料

○一般議案

ページ

1. 議案第129号
福岡市の区域内にあらたに生じた土地の確認について…………… 1
2. 議案第141号
埋立造成地の処分について…………… 3

港 湾 局

○一般議案

議案第 129 号

福岡市の区域内にあらたに生じた土地の確認について

1 議案提出の理由

本件は、公有水面の埋立てにより本市の区域内にあらたに土地が生じたことを確認するため、地方自治法第9条の5第1項の規定により議会の議決を求めるものである。

2 議案の内容

(1) アイランドシティ地区福岡市2の3工区，福岡市3の2の1工区，福岡市4の1工区埋立て

① 竣功までの経緯

平成5年5月7日 公有水面埋立免許出願

平成6年4月11日 公有水面埋立免許

平成6年7月29日 埋立工事着手

平成26年5月8日 竣功認可

② 場所

福岡市東区みなと香椎三丁目28番1並びにみなと香椎一丁目25番1及び29番地先公有水面埋立地

③ 竣功認可面積

361,843.30 平方メートル

④ 埋立地の用途


保管施設用地，道路用地及び緑地

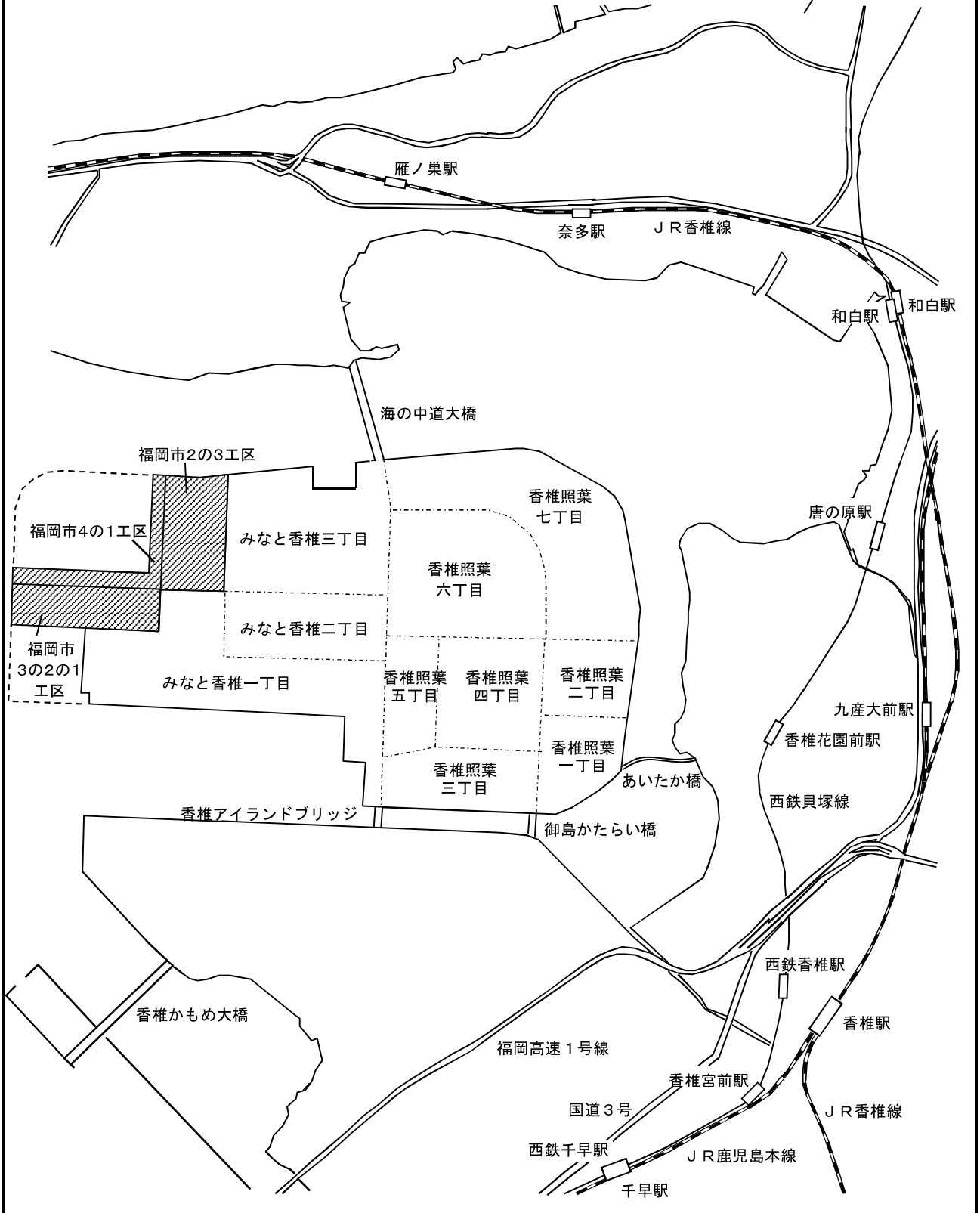
⑤ 埋立権者

福岡市

別図

凡例

 あらたに生じた土地



2. 議案第141号

埋立造成地の処分について

1 議案提出の理由

本件は、アイランドシティ地区埋立事業において造成した土地のうち港湾関連用地を処分するものであるが、その予定価格が6,000万円以上であり、かつ、その面積が1万平方メートル以上であるので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものである。

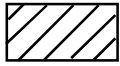
2 議案の内容

埋立造成地を次のように処分する。

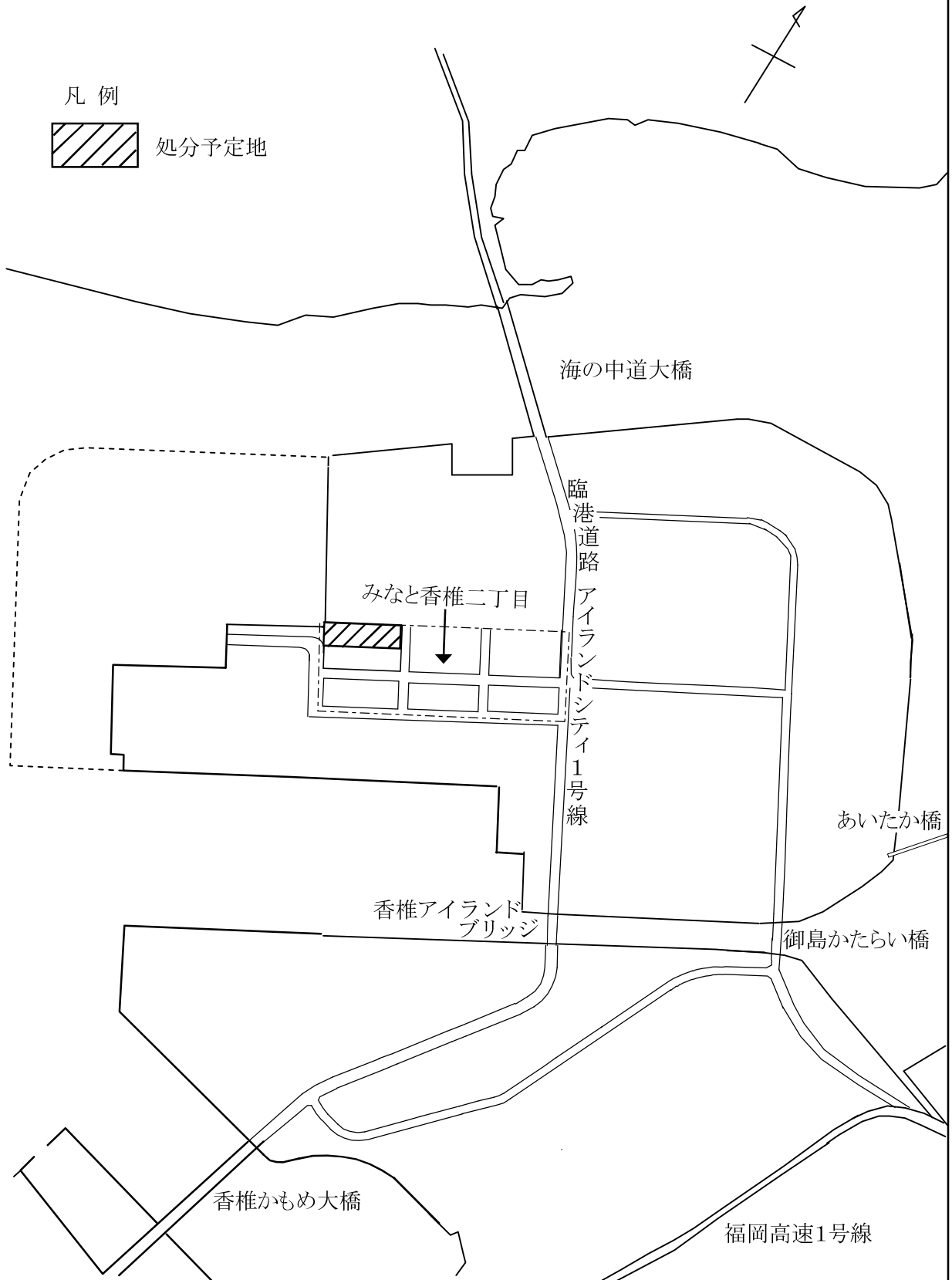
- | | |
|------------|--------------------------------------|
| (1) 所在地 | 福岡市東区みなと香椎二丁目 25 番 13 |
| (2) 面積 | 27,664.04 平方メートル |
| (3) 処分価額 | 2,603,186,164 円 |
| (4) 処分の相手方 | 福岡市博多区博多駅東二丁目 13 番 34 号
ヤマエ久野株式会社 |

処分子定地見取図

凡例



処分子定地



【参考資料】

議案第141号関係 ヤマエ久野株式会社への土地処分の概要について

1 これまでの経緯

- 平成24年12月17日 アイランドシティ港湾関連用地「2.8ha 区画」随時公募開始
- 平成25年12月11日 ヤマエ久野株式会社から分譲申込書受理
- 平成26年1月10日 同社を分譲予定者に決定
- 平成26年2月25日 土地売買契約（仮契約）締結

2 進出計画概要

- 主な使用目的：倉庫・配送センター用地
- 延床面積等：13,200㎡（2階建て）
- 雇用予定人数：300人
- 操業開始予定時期：平成27年5月

3 今後の予定

議会の議決を経た後、平成26年9月30日までに土地売買代金の納入を受け、土地引渡し及び所有権移転登記を行う予定。